



ウィ・キャン

We can!



vol. 21 2005/2 発行所 酒井大史後援会・事務所 立川市曙町 2-34-6-803 TEL 042-528-6522

*I never forget my first resolution.*

酒井大史、本会議一般質問に立つ

都民が安心して暮らせる東京を目指して!

児童虐待への対応と犯罪被害者支援



昨年12月、平成16年第4回都議会定例会において一般質問を行いました。

今回は、社会において一般的に弱い立場に置かれている方々

への施策という観点から、災害弱者対策、児童虐待への対応、犯罪被害者支援の3点について都の見解を求めました。犯罪被害者支援の問題については、過去何度も取り上げていますが、昨年12月1日参議院本会議にて、犯罪被害者等基本法が可決成立したことを受け都としての取り組みについて石原都知事に質問しました。この基本法の中身については、犯罪や犯罪被害者の定義が今一つ曖昧であり、財源の裏付けもなく、具体的な施策は基本計画の策定に棚上げ

されているなど、不十分な点も見受けられますがこの国にもようやく犯罪被害者の権利を認める法律ができたことをまずは歓迎したいと思って

います。また東京都を始めとする地方公共団体が国と共に実施主体として掲げられていることもあり、都としても半年後の施行に向けて早急に準備を進めていかなければならない状況になりました。これらの点を踏まえて、石原都知事の見解を求めた所、「犯罪被害者等基本法については、専門家でなく精読もしていないが、物足りなさを感じている。もう少し違う視点での法律の構成も必要と思うが、一つの進歩であり遅きに失したとはいえ歴史的にも意義があるものと思う。これまで警視庁を中心に各局が連携して、相談、保護など様々な支援に取り組んできたが、今後とも、国や区市、民間団体などと、一層連携、協力して、犯罪被害者の肉体的にも精神的にも立ち直りというものを都としても支援していきたい。」という趣旨の答弁がありました。ただ今回の質問にあたり、都知事の思いと担当局の取り組み姿勢には隔たりがあることも実感しました。今後も都庁内の意識改革を含め、腰を据えて取り組んでいきたいと考えています。なお前2項目の質疑内容は、一般質問のページに記載してありますのでご覧になって下さい。

いよいよ、残された任期も半年となりました。都民が安心して暮らせる東京を目指し、全力で活動を展開して参ります。



インターネットにて情報発信中!!

議会日程など最新情報や紙面に掲載しきれない情報は、ホームページ版「We can.」をご覧ください。

<http://www.daishicomcom.com/>

<http://www.daishicomcom.com/i/>

また都政についてのご意見も下記メールアドレスにお寄せ下さい。sakai@daishicomcom.com

東京都議会議員・民主党

酒井大史 だいし (36才)



## 平成15年度公営企業会計決算特別委員会

昨年10月、11月、都議会閉会中の2ヶ月間、平成15年度決算についての審査が行われました。酒井大史も公営企業会計決算特別委員会の理事として決算審査に当たりました。



### ○病院経営本部 「ジェネリック医薬品について」

**酒井** ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が満了し、有効性と安全性が確かめられたのちに売り出される医薬品で、物にもよるが、新薬の三分の一の価格になる物もある医薬品である。医薬品負担の軽減に向けて、都立病院におけるジェネリック医薬品の採用拡大について、所見を伺う。  
**サービス推進部長** 後発医薬品の15年度と14年度の比較についてでございますが、全都立病院における後発医薬品の採用品目数では2.5%の増、購入金額では19.1%の増となっております、後発医薬品の採用を拡大しているところであり、後発医薬品については、患者負担の軽減に繋がるというメリットがあることは十分認識しておりますが、継続的な安定供給・緊急供給体制の確保や医薬品情報の充実などの課題もありますので、個々の課題を検証しながら、今後とも、後発医薬品の採用拡大に努めてまいります。

### 「都立病院における犯罪被害者への対応について」

**酒井** 平成15年10月に、健康局医療政策部医療安全課において、「医療機関向け犯罪被害者支援マニュアル」を作成し、都立病院をはじめとする医療機関に配布していただいた。都立病院では、このマニュアルをどのように取り扱い、患者への対応にどのように活用しているのか伺う。

**サービス推進部長** 「医療機関向け犯罪被害者支援マニュアル」は、犯罪被害者に対する理解を深めるにあたって貴重なものであり、都立病院においても、医療従事者に対して、その内容を活かすよう周知を図っております。現在、このマニュアルに基づいて、診断・治療にあたっては、医師や看護師、ケースワーカーが連携し、きめ細かな対応を行なうとともに、児童相談所、警察署などの関係機関とも緊密な連携を図ることとしております。

### ○水道局

#### 「おいしい水について」

**酒井** 水道局では、水の週間行事等において、高度浄水処理水をボトル詰めした「東京水」を配っているが、おいしさの比較において、一般家庭の蛇口から出る水やミネラルウォーターと比べてどのくらい違いがあるのか。また、この「東京水」を蛇口から出すための課題と水道局の取組みについてあわせて伺う。

**参事** 東京水は、お客様からもおいしさという点で、ミネラルウォーターと比べ遜色がないという高い評価を得ております。しかしながら、ご家庭の蛇口から飲むための課題としては、高度浄水施設が十分整備されていないため、カルキ臭などの課題があります。あわせて、貯水槽水道の管理状況なども、水質に影響を及ぼすと考えられます。こうしたことから、安全でおいしい水プロジェクトにおいて、高度浄水処理をはじめとする各種施設を推進してまいります。

### ○下水道局

#### 「多摩地域の水環境の向上について」

**酒井** 多摩地域の水環境の向上について、平成15年度（本年2月）に下水道局が策定した「流域下水道事業経営計画2004」は、より良好な水環境の形成に向け、今後取り組むべき多くの課題と、都および市町村の財政が極めて厳しい状況に置かれている中において、多摩地域全体の下水道事業の効率化の必要性に言及している。経営計画で示された多摩地域の下水道が抱えている具体的な課題と、それに対する施策の内容について伺う。

**技術部長** 多摩地域の都民生活と水環境を守るとともに、強化される放流水質基準に適確に対応するといった課題があり、これらの課題に対応するため、未普及地域の解消、老朽化した設備の更新、高度処理などの重点事業を引き続き着実に実施することとしております。

**酒井** 多摩地域の下水道は、都の流域下水道事業と市町村の公共下水

道事業が一体となって運営することにより、その機能を発揮する。その意味で都と関係市町村が連携し、積極的な取組を行っていくことが重要である。その一環として経営計画で示されている多摩地域全体の下水道事業の効率化について、具体的な内容を伺う。

**技術部長** 流域下水道はもとより多摩地域全体の下水道事業の効率化を進めるため、水再生センター間の連絡管の整備による相互融通機能の確保や市町村の公共下水道を含めた広域的な管渠維持管理体制の構築、市が単独で運営している処理区の流域下水道への編入などを着実に推進してまいります。

## 財政委員会

昨年10月、所属委員会の変更が行われ財政委員会に配属されました。ここでは事務事業質疑の概要についてご報告します。

### ○財務局

#### 「電子入札（調達）及び入札・契約制度について」

**酒井** 都では今年度より、本格的に電子入札（調達）を実施しているが、その評価はどのようにとらえているのか。

**契約調整担当部長** 都の窓口に出向かずとも、情報収集や申請、入札ができ、また、経営事項審査結果や工事実績情報サービスなどの外部データベースを利用することにより提出書類が削減され、事業者の負担が大幅に削減できたと評価しております。

電子入札については、まだ導入から日が浅く、件数が少ない状況にあります。入札参加者同士が集まらずにすむことから、談合の防止や競争性の向上、透明性の向上に資するものと考えています。

**酒井** リバースオークションを電子調達の制度の一環として行う考えはないか。

**契約調整担当部長** リバースオークションの提案でございますが、現行の地方自治法において、地方自治体が競争により契約できる手法が、一般競争入札、指名競争入札など制限列挙されておりまして、リバースオークションをこれらの競争入札と同列に位置づけることは困難と考えられます。

**酒井** 公共調達においては、都民の税金を執行する観点から、透明性、公平性、そして競争性が求められることが原則であるが、受注業者の採算を度外視した落札により、そこで働く労働者や下請け業者の最低限の生活を脅かすようなことがあってはならないと考える。現在、物品の納入、役務の提供については、最低制限価格がもうけられていないが、労働者の生活を守るという観点から最低制限価格を設定することや中小企業の受注機会確保のために分離分割発注を推進していく考えはないのか伺う。

**契約調整担当部長** 自治体の契約は、経済性の原則に基づき競争入札により予定価格の範囲内で最低の札を入れた者と契約するのが原則となっております。しかし、落札となる入札価格が不当に低い場合、契約の履行が十分に行われず、品質の確保ができないなど不測の損害が発生する恐れがございます。そこで、例外的措置として、原状回復が難しい工事などの請負契約に限って、最低制限価格を設定しております。分離分割発注については、今後も中小企業の受注機会の確保に努めてまいります。

### ○主税局

#### 「インターネット公売について」

**酒井** 第1回インターネット公売では20点中17点の財産が売却されたとのことであるが、残りの3点についてはどのように処理されたのか。また、今後、買い受けなかったものや買い受け辞退者への対策は考えているのか。

**徴収部長** 落札されながら買受がなかった3点については、公売保証金を没収した上で、第2回インターネット公売に出品しております。第2回インターネット公売においては、①これまで見積価額の1割であった公売保証金を見積価額の2割に引き上げるとともに、②買受辞退者に対してインターネット公売へ2年間参加制限を行うことといたしました。

**酒井** インターネット公売には、東京都のブランドを信用して参加する人も多いと思うが、ガイドラインによると都は瑕疵担保責任を負わないとのことである。安心して参加できる仕組みを整えながら出品する財産をさらに拡大していただきたいが、今後のインターネット公売の方向性について考えを伺う。

**徴収部長** 動産を売却する新たな手段が確保されましたので、差し押えた動産をインターネット公売に付していくとともに、不動産についても準備をはじめてまいります。インターネット公売の拡大に当たっては、動産の下見会をさらに充実させるなど丁寧な説明を行い、一層参加しやすいものに改善してまいります。

## 一般質問



平成16年第4回都議会定例会での一般質問の概要をご報告します。

## 「災害弱者対策について」

**酒井** 公共交通機関や地下街・各種施設等の利用時に災害が発生した場合における、障害者への情報提供や避難誘導體制の構築等の対策の必要性について、施設管理者への協力依頼を含め、都の見解を伺う。

**福祉保健局長** 外出時に災害にあった障害者には、周囲の人による援助に加え、利用者等の安全確保に責任がある施設管理者による適切な情報提供や避難誘導が必要である。

東京と福祉の街づくり条例に基づく施設設備マニュアルにおいては、公共交通事業者等は、災害時の非常時に備えて文字情報を伝えることができる案内装置や、フラッシュや音声により緊急事態の発生を知らせる誘導灯などを設置することが望ましいとしている。

都としては、今後とも、公共交通事業者等の施設管理者に対し、避難誘導機器の整備や情報提供等の適切な実施について働きかけていく。

**酒井** 自宅内で災害が発生した場合の、要介護高齢者や障害者等の安否確認、避難所への誘導體制の構築や二次避難場所指定への市区町村の取り組みについて、都はどのように対応するのか、見解を伺う。

**福祉保健局長** 東京都地域防災計画では、災害時に、区市町村が障害者や高齢者等の安否確認や避難誘導などを行うほか、自宅や避難所での生活が困難な障害者に対して、社会福祉施設等を二次避難所として活用することとしている。

今後とも、区市町村に対し、障害者等の防災対策の強化を働きかけていくとともに、都としても、災害時における障害者等への対応について、関係団体等を通じて周知を図っていく。

**酒井** 東京においては、災害時における心のケア対策はどうなっているのか、また、今回の新潟中越地震で、現地で実際に心のケアに当たった経験を今後どのように活かしていくのか、見解を伺う。

**福祉保健局長** 都においては、災害時の医療救護マニュアルを策定し、その中で、精神科医等による巡回相談や、精神保健福祉センターにおける二十四時間体制の相談業務を実施することとしている。

今回、心のケア医療救護チームを新潟県に派遣し、避難所における診察や家庭訪問等を通じて、災害ストレスによる病状悪化の防止、子どもの心のケアを担う教師や救護に当たる職員へのサポート等、心のケアの重要性を改めて認識した。

今後、この経験を、災害対策研修等を通じて関係機関の職員に伝え、災害時の心のケア対策に活かしていく。

## 「児童虐待に対する総合的な取組みについて」

**酒井** 児童虐待への対応の強化を図るため、児童相談所の機能を充実する必要があるが、これまでの取り組みと、今後設置される「子ども家庭総合センター」の内容について伺う。

**福祉保健局長** 都は、児童相談所の体制について、これまでも児童福祉司の増員や、児童虐待などの困難ケースに的確かつ効果的に取り組むためのチーム制の導入など、その強化に努めてきた。

さらに、平成十五年度からは、すべての児童相談所に虐待対策班を設置し、児童虐待に迅速かつ機動的に対応している。

今後、福祉・保健・医療・教育などの専門相談機関がチームを組んで子どもと家庭に対する総合かつ効果的な支援などの機能を持つ、仮称「子供家庭総合支援センター」の設置に向け、準備を進めていく。

**酒井** 学校において、小学校低学年の内に虐待についての教育を行うことが、児童虐待の早期発見にもつながると思うが、教育長の見解を伺う。

**教育長** 児童虐待の未然防止や早期発見のために、学校においては、児童・生徒一人一人の状況を日常的に把握することが大切である。

現在、都教育委員会は、各学校がチェックリストに基づき、児童・生徒の出席状況、授業での様子、健康状況、家庭での状況などを把握して、児童虐待の早期発見に努めるよう、指導しているところである。

今後、お話の児童・生徒に対する指導については、親子の信頼関係を損なわないよう配慮する必要があることから、都教育委員会が実施している人権尊重教育推進校や教育相談研修会等において、児童・生徒一人一人に応じた指導の在り方について検証し、その教育的効果を踏まえ、改善に努めていく。

**酒井** 家庭の温かさを子どもたちに感じさせていくためにも養育家庭制度の活用が不可欠であるが、都としての取り組みを伺う。

**福祉保健局長** 虐待などにより社会的養護が必要な子どもたちは、できるだけ家庭的な環境のもとで育てられることが望ましく、養育家庭を増やしていくことは、大変重要なことと認識している。

このため、都はこれまで、養育家庭の養育体験発表会の実施や、交通機関でのポスターの掲示、都の広報誌の活用などにより、制度の普及・啓発に努めてきた。今後、新たに都民向け啓発用ビデオを作製するなど、積極的に普及・啓発活動に取り組み、養育家庭の着実な増加を図っていく。

## 視察

○被害者支援を創る会：関西視察  
(8月6日～7日)

京都市教育委員会「児童虐待について」  
大阪教育大学付属池田小学校

池田小学校については、記憶に新しいと思いますが、3年前の6月8日、8人の生徒が命を奪われ、多くの生徒が傷を負った事件の現場です。校舎は建て替え、また改修され、外部からの侵入者から生徒を守るよう、見通しを良くし、警報装置も設置されていました。なかなか一般の公立学校では、導入できないくらいの設備でした。当日は副校長先生に案内して頂きましたが、表面上は平穏を取り戻しているようでしたが、まだまだ子供達の心の傷は癒えていないようで、校舎内にはメンタルサポートを行う部屋と担当がおかれていました。被害者支援の原点を見る思いでした。



## ○十六夜会＜都議会民主党一期生の会＞

落水水再生センター (9月21日)

新宿区落合にある下水処理場を視察しました。今、下水道局では、

河川の水質改善に向け下水の高度処理を進めています。落水水再生センターでは砂ろ過法・膜ろ過法とA<sub>2</sub>O法での処理を行っています。膜ろ過法については、1㎡当たりの処理費が1,000円とあまりにもコストがかかるにもかかわらず、1日50㎡の処理能力で親水公園にその処理水を使っており、水道水よりも高い水を公園に流すのはおかしいと指摘し、担当もモデル事業なので今後このような施設を増やすことはないとの回答でした。砂ろ過法については、処理費が12円と現実的でその効果も高いことから今後とも推進していく方針で、さらにここで処理された水は、新宿副都心水リサイクルセンターに送水し塩素殺菌した上で、西新宿にある高層ビルのトイレ用の水として使用、水のリサイクルが進んでいることを実感しました。ちなみにこの再生水は1㎡あたり260円で、水道水を使うより安いとのことでした。

## SIO-SITE

## 汐留土地区画整理事業 (12月1日)

区画整理が行われビルが建ち並ぶ、汐留を視察しました。この区画整理事業費は1,463億円で、現在、電通本社や日テレのビルが建ち並んでいるほか、地下通路等も完備され、多くの人が行き交う街に変貌しました。しかし、出来上がった町並みを見ると表向きの華々しさの反面、継ぎ足しで開発したためユニバーサルデザインの観点からすると不十分な点も多く、また無駄と思われるような設備も多くありました。まちづくりにおける計画性の大切さを改めて認識させられました。

2004(平成16)年12月 No. 20



# 都議会レポート

発行 都議会民主政策調査会  
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
電話 03-5320-7230 F A X 03-5388-1784

## 安全・安心のまちへ 不断に取り組む民主党

この間の治安の悪化、凶悪犯罪の増加に対して、私たちは再三警鐘を鳴らし、対策の強化を求めてきました。

こうした中で、平成14年10月には、ピンクビラ・盗撮行為などの規制強化、15年7月には、安全・安心まちづくり条例の可決、16年1月には、つきまとい行為等を規制、16年4月には、青少年のマンガ喫茶等への深夜立ち入り制限、17年4月からは、客引き・勧誘・地回りを規制するなど様々な規制強化策を講じています。

警察官も580名、交番相談員を200名増員し、重点的な取り締まりを行うなど、治安回復の取り組みを進めてきました。

その結果、平成15年には刑法犯認知件数が2,507件減少し、検挙人員は6,452人増加、検挙率は3.5%回復してきました。

今後も、私たちは、都民の安全・安心を守る取り組みを進めます。

## 商店街は地域の元気 活力アップに新たな提案

私たちの主張が実り、各区市町村で、商店街振興プランが策定されるようになりましたが、これに併せて、平成15年度には、それまでの「元気を出せ商店街事業」を再構築し、区市町村のプランに基づいて、ハード・ソフト両面から総合的に支援する「新・元気を出せ商店街事業」を創設しました。

現在、私たちは、この事業を商店街と連携した地域のまちづくりにも拡大するとともに、予算の増額に取り組んでいるところです。

また、商店街の財政基盤の強化に向けて、街路灯への企業広告を活用し、収入を得るといった新たな提案もしています。

## 支援費制度スタート 障がい者の地域生活を推進

平成15年4月から、障がい者福祉では、支援費制度が導入されました。この制度の導入を前に、私たちは、地域での自立生活を支える基

盤整備を緊急に進める必要があると主張してきました。

これを受けて、東京都は15年から、地域生活移行緊急3カ年プランを進めています。

私たちは、今後も、このプランの着実な実施とともに、就労支援の充実や心のバリアフリーなど、地域生活に必要な環境整備が進むよう取り組んでいきます。

## 公共料金もデフレ価格 水道料金引き下げへ！

平成16年10月、10年ぶりに水道料金体系の見直しが行なわれ、17年1月から実施されます。

今回の料金改定によって、平均2.2%の料金引き下げとなりますが、基本水量の縮小などにより、生活保護世帯や公衆浴場事業者などで実質負担増となる人も出てきてしまいます。

私たちは、こうした人々について、社会福祉や公益性といった観点から配慮が必要と考え、特別の減免措置を求める付帯決議を付けましたが、これを踏まえ、減免措置が実施される運びとなっています。

## 次代を担う子どもをみんなで育てよう

東京ではついに、女性が生涯に生む子どもの数が一人を割りました。また、子育てをする親のなかでも子育てに不安を感じる人が増えていきます。

私たちは、保育所だけでなく子育て支援の必要性を訴えるとともに、単なる相談窓口にとどまらない、きめ細かな対応ができる、子育て広場や地域の支援ネットワークの構築などを求めていきました。

これを受けて、17年に策定される次世代育成計画でも、こうした総合的な子育て支援を明記し、取り組むこととなっています。

## 都連大会にて、酒井大史公認発表！

昨年9月27日に開かれた民主党東京都総支部連合会定期大会で、今年7月に予定されている都議会議員選挙に向けて、酒井大史を含む第一次公認候補が発表されました。同大会では、都議選に向けての方針も打ち出され、全選挙区への候補擁立を図り、現有議席の倍増を目指すことが確認されました。

## 酒井大史を支えて下さる 皆さまへのお願い

- その1 立川市にお住まいのお友達の方をご紹介下さい！
- その2 空いた時間やお休みの日にピラ配りなどをボランティアでお手伝いして下さる方を待っています！
- その3 未使用の切手や文具類などを寄付していただけますと助かります！
- その4 お友達とのサークルやお茶飲み会に、酒井大史を呼んで下さい！(都政報告等もいたします)
- その5 酒井大史後援会会員・シンクタンクメンバー募集！

## ● 後援会入会のお願い ●

- ・会費 1口 500円/年
- ・その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- ・振込先 ① 名称「酒井大史後援会」  
② 多摩中央信用金庫 本店 (普) 5106462  
または郵便振替「00160-5-729481」

お問い合わせ先 ☎ 042-528-6522

ご入会頂いた方には「We can./」をはじめとして、定期的に活動報告をご郵送する他、各種ご案内をさせていただきます。

## ● Profile ●

昭和43年5月8日生まれ36歳。O型。  
立川市立第2小・中学校卒。都立武蔵村山東高校卒。中央大学法学部を普通の成績で卒業し、伊藤忠建機(株)入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退社。  
平成6年6月19日立川市議会史上最年少(26歳1カ月と11日)にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。

平成13年3月中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。  
財政委員会理事。民主党東京都第21区総支部幹事長。民主党東京都立川市支部支部長。行政書士。東京都行政書士会立川支部相談役。立川市柔道連盟顧問。北多摩西(立川)BBS会員。立川青年会議所会員。  
趣味は、テニス、野球、スキー、茶道、映画・音楽鑑賞、バイク、MAC。

著書は、共著「はじめよう！被害者支援」被害者支援を創る会。身長：175cm 体重：85kgぐらい